

広報べつかい BETSUKAI

人がつながり 未来につながる 海と大地に夢が あふれるまち



12

No.746

12

(令和7年)

topics

P2~7

私たちの町の財政状況

P9

年末年始の町内各施設の予定表

P15

水道の凍結などは、指定店へ相談を

今月の
表紙

No.11
スーパームーンの
みなくる
(詳細は24ページ)

私たちの町の財政状況

令和6年度の決算がまとまり、町議会に設置された予算決算審査特別委員会で内容を審議しています。

町では毎年6月と12月に財政状況を公表しており、6月には町ホームページで令和7年度の予算概要と令和6年度下半期の予算執行状況をお知らせしました。

今月は令和6年度の決算状況と令和7年度上半期の予算執行状況をご紹介します。詳しい内容は町ホームページでもご覧いただけます。

1 令和6年度 一般会計決算状況について

■歳入決算状況について

町の財政は、皆さんに納めていただく税金や各種手数料といった自主財源と、国から交付される地方交付税といった依存財源で成り立っています。

自主財源の中で最も基本的な収入である町税の割合は歳入全体の7.0%を占めており、その他各種手数料などを合わせた自主財源の割合は66.4%となっています。ふるさと応援寄付金が大幅に増えたことにより、自主財源の割合も大きく上昇しています。

依存財源の中で最も大きな割合を占める地方交付税は72億4,758万円となっており、前年度と比べて3億3,333万円の増加となっています。

使い道が自由で制限のない地方交付税の増減は、町の財政を大きく左右します。

歳入（収入）	総額373億9,097万円	自主財源	248億2,492万円（66.4%）町が自ら確保する収入
町税	25億9,893万円	(7.0%)	住民税、固定資産税など
分担金及び負担金	7億5,650万円	(2.0%)	給食費、事業の個人負担など
使用料及び手数料	2億6,748万円	(0.7%)	公営住宅料、ごみ処理手数料など
寄付金	173億7,803万円	(46.5%)	町への寄付金（ふるさと応援寄付金を含む）
財産収入その他	38億2,398万円	(10.2%)	財産収入、基金繰入金、繰越金、諸収入

依存財源 125億6,605万円（33.6%）国や道から交付される収入			
地方交付税	72億4,758万円	(19.4%)	自治体間の財政の不均衡を調整するために国税から交付されるもの
国庫支出金	17億7,854万円	(4.8%)	特定の事業の財源として国から交付されるもの
道支出金	13億4,907万円	(3.6%)	特定の事業の財源として道から交付されるもの
町債	11億7,410万円	(3.1%)	建設工事など金額の大きな事業を行うときに借り入れし、年度を越えて返済する借金
地方譲与税等交付金	10億1,676万円	(2.7%)	国が徴収した税金の一部が一定のルールで交付されるもの

■歳出決算状況について

令和6年度は主な事業として、町道・農道の整備、地域子ども・子育て支援事業、子ども医療費助成事業、各産業分野での担い手対策事業、別海高等学校支援事業などを継続して実施しました。また、域内循環拠点維持・確保緊急対策事業でホテルや加工施設建設を支援したほか、別海パイロットスピリットの支援なども行いました。

前年度と比べると、ふるさと応援寄付金収入の増加に伴う関係経費の増により総務費が15億7,015万円(8.8%)増え、畜産担い手総合整備型再編整備事業の増加などで農林水産業費が7億2,248万円(29.0%)増加し、総額では36億8,793万円増えました。

歳出（支出） 総額369億4,632万円

総務費	195億510万円	(52.8%)	全体的な管理事務、企画、財政、財産管理、税の賦課徴収、統計などに要する経費
民生費	25億9,993万円	(7.0%)	高齢者や障がい者の生活支援、子育て支援や保育園運営など福祉のための経費
衛生費	19億9,844万円	(5.4%)	健康づくり、環境対策、病院事業への繰出金などの経費
農林水産業費	32億1,412万円	(8.7%)	農業や林業・水産業の振興、土地改良事業などの経費
土木費	21億7,082万円	(5.9%)	道路の整備や公営住宅の維持管理などの経費
教育費	16億9,381万円	(4.6%)	小中学校、幼稚園、図書館、公民館、体育館の運営や整備などの経費
公債費	19億464万円	(5.2%)	町債（借金）返済のための経費
給与費	27億4,542万円	(7.4%)	職員の給与に関する経費
議会費その他	11億1,404万円	(3.0%)	議会、商工業・観光の振興、労働、災害復旧、消防・防災関係の経費

■ 地方公共団体の財政状況を表す指標

健全化判断比率 地方公共団体の総体的な財政状況を示すもので、次の4つがあります。

○実質赤字比率 $-\%$ (黒字2.20%) (令和5年度 $-\%$ (黒字1.46%))

標準財政規模に対する一般会計の実質収支赤字の割合です。

○連結実質赤字比率 $-\%$ (黒字34.51%) (令和5年度 $-\%$ (黒字33.21%))

標準財政規模に対する町の会計全体での実質収支赤字の割合です。

○実質公債費比率 11.1% (令和5年度 11.1%)

標準財政規模に対する借金の返済費用（公債費）や公営企業、広域連合、一部事務組合への借金返済のための繰出金などの負担割合を表しています。この数値が18%を超えると起債許可団体となり、町債を借り入れる際に国の許可が必要になります。

○将来負担比率 $-\%$ (令和5年度 $-\%$)

標準財政規模に対する将来（来年度以降）負担しなければならない債務の割合です。

※標準財政規模 98億7,479万円

標準的な行政運営に必要な一般財源の規模のことです。

財政力指数 30.4% (令和5年度 30.5%)

標準的な支出に対する標準的な収入の割合を示す指数で、100%に近いほど財政力が高くなります。100%を上回ると、地方交付税が交付されない不交付団体となります。

経常収支比率 92.7% (令和5年度 93.6%)

町税や国と道からの交付金などの経常的収入に対する、人件費や施設管理維持経費などの経常的支出の割合で、この数値が低いほど収入に余裕があり、財政上の柔軟性があることを示します。

2 令和6年度 特別会計と企業会計の決算状況について

■特別会計

特別会計は、特定の事業を行う際に、そのお金の流れをわかりやすくするため、一般会計と区別して法律や条例に基づいて設置するものです。

会計名	決算額		事業内容
	歳 入	歳 出	
国民健康保険	23億7,128万円	23億6,814万円	国民健康保険加入者が保険税を負担し合い、医療費を貯う相互扶助の制度です。
介護サービス事業	5億1,561万円	5億1,528万円	「老人保健施設」「訪問看護ステーション」の2事業所がサービスを提供する事業です。
介護保険	12億3,384万円	12億3,310万円	65歳以上の介護が必要な方と40歳から64歳で特定の疾病により介護が必要と認められた方がサービスを受けることができる制度です。
後期高齢者医療	2億3,483万円	2億3,425万円	75歳以上の高齢者などを対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度です。

■企業会計

企業会計は、「独立採算制」を原則とする企業的要素が強い事業を行う際に、法律や条例に基づいて設置するものです。

会計名	決算額			
	収益的収入	22億7,970万円	収益的支出	23億1,286万円
病院事業	資本的収入	2億8,097万円	資本的支出	3億6,058万円
	収益的収入	11億349万円	収益的支出	8億9,324万円
水道事業	資本的収入	3億4,191万円	資本的支出	7億8,565万円
	収益的収入	6億7,364万円	収益的支出	5億6,866万円
下水道等事業	資本的収入	1億6,844万円	資本的支出	3億1,755万円

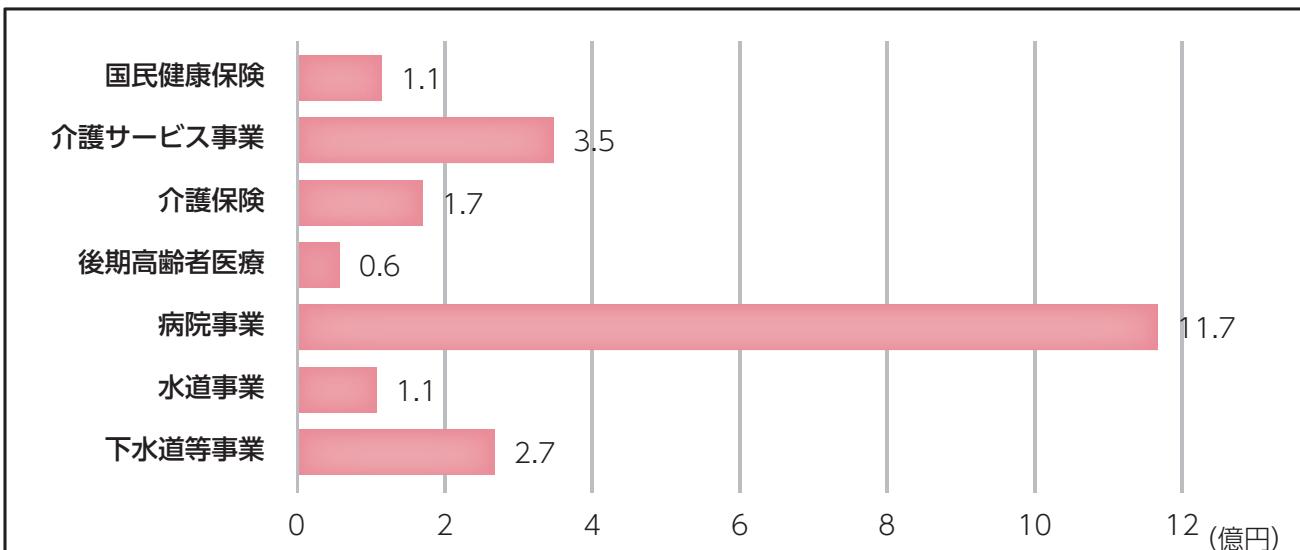
※収益的収入・支出とは、企業の経常的経営活動に伴う収入と支出です。

※資本的収入・支出とは、施設などの建設改良に伴う収入と支出です。

■令和6年度 特別会計と企業会計への繰出金

繰出金は、一般会計と各特別会計、企業会計の間でやり取りされる経費のことです。例えば、国が定めた基準に基づいて一般会計が負担すべき経費を支出する場合や、赤字の補填などがあります。

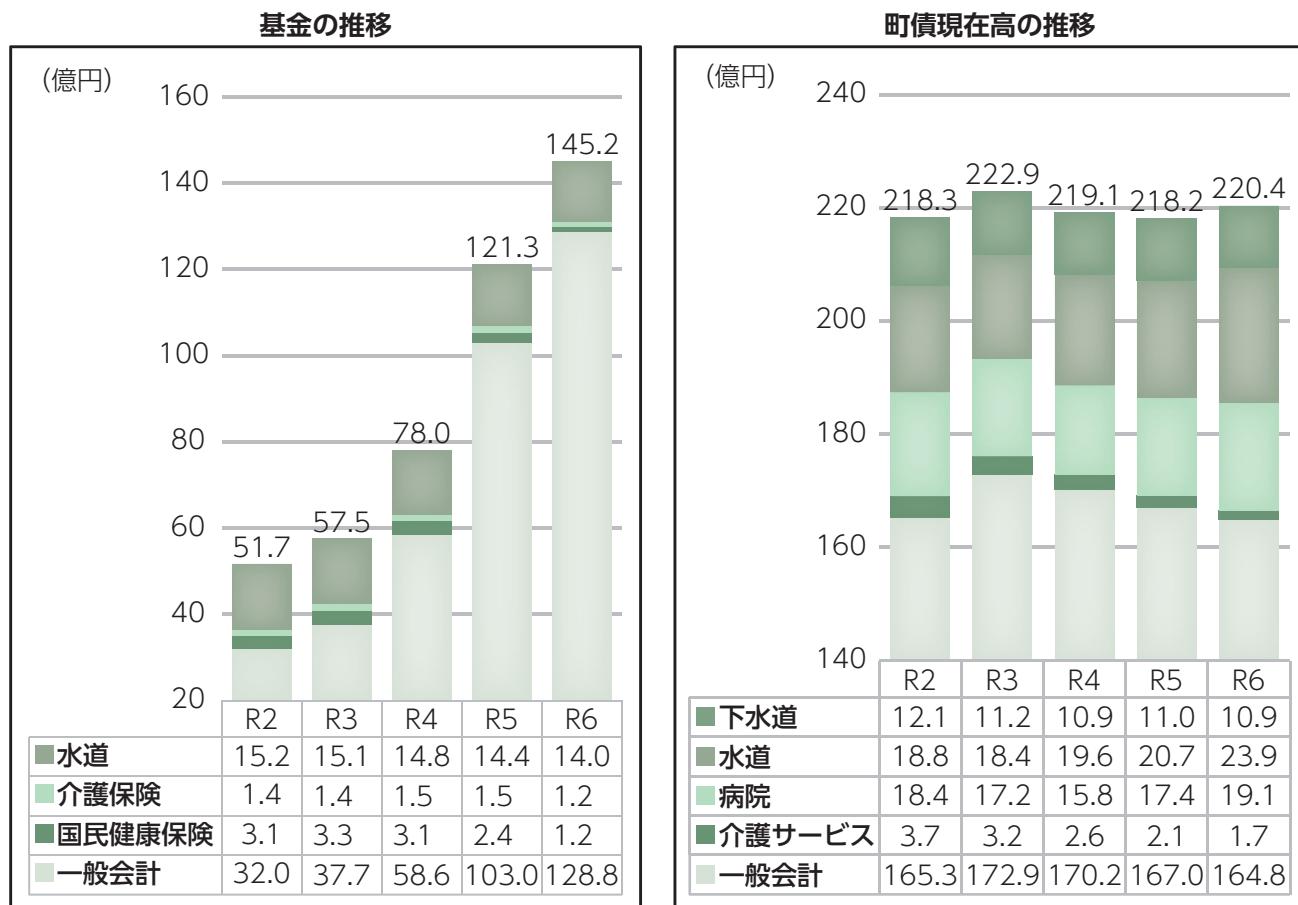
令和6年度の一般会計からの繰出総額は、22億3,132万円になりました。



3 基金と町債の状況について

令和6年度末における町の預貯金（基金・積立金）の合計額は145億1,899万円となり、前年度と比べて23億8,759万円増加しています。これは主に、ふるさと応援寄付金の積み立てによるものです。

町債（借金）は220億4,304万円となり、前年度と比べて2億1,841万円増加しています。



4 一時借入金（一般会計）について

一時借入金は、会計年度中に支払うべき現金が不足した際に、その不足を補うために借りるお金です。一時的な資金不足を補うためのものなので、その年度の出納閉鎖日（5月31日）までに返済することになっています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間借入累計額	31億円	32億円	31億円	16億円	0円
借入残高最高額	24億円	20億円	23億円	6億円	0円
借入最高限度額 ※	40億円	40億円	40億円	40億円	40億円
最高借入時期	3月31日	3月24日	3月27日	8月23日	借入なし
3月31日残額	24億円	2億円	12億円	3億円	0円
5月31日残額	0円	0円	0円	0円	0円

※**借入最高限度額**とは、地方自治法第235条の3第2項により、予算で定められた借入残高の上限額です。

5 令和7年度 上半期の予算執行状況

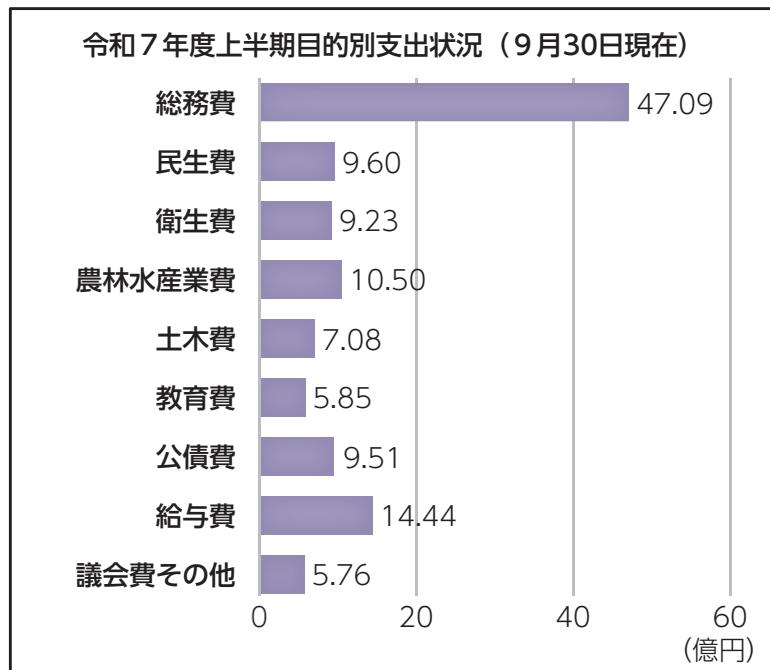
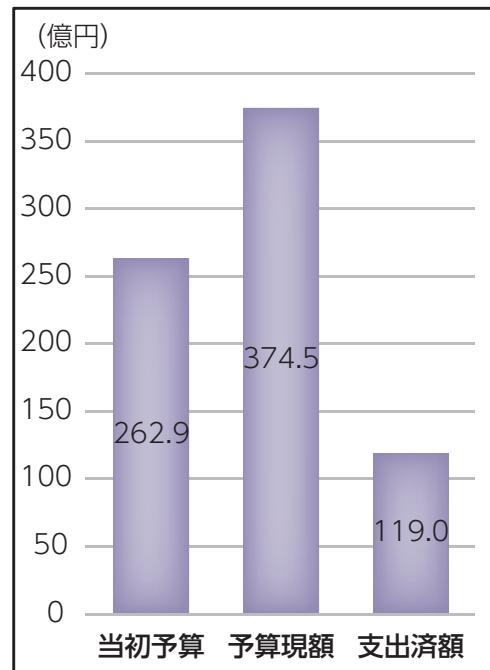
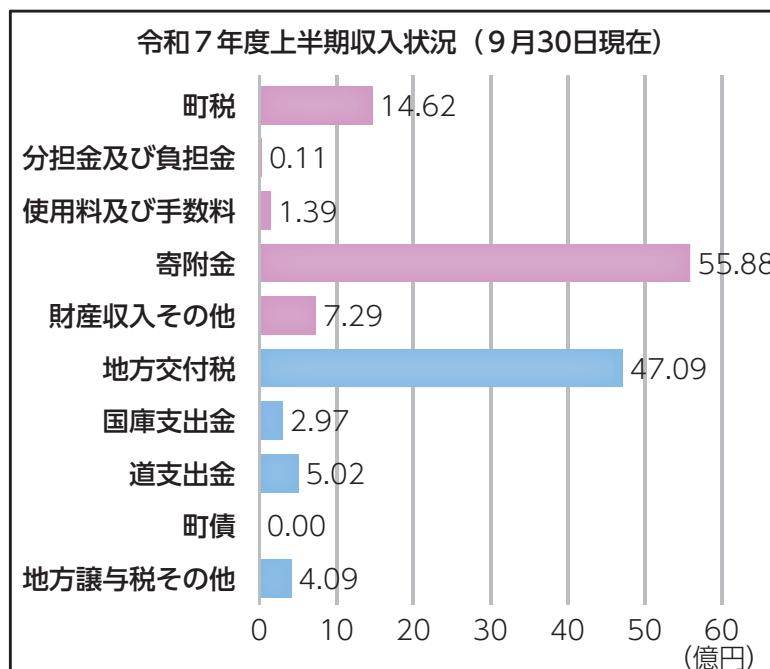
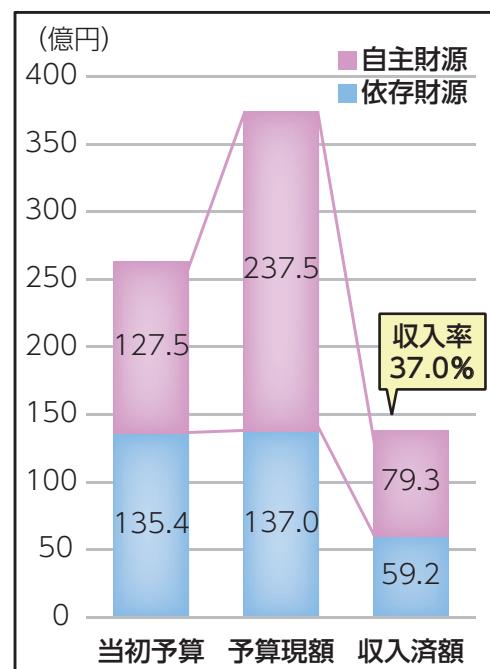
■一般会計の執行状況について

令和7年度9月補正後の予算額は、369億3,270万円となり、令和6年度からの繰越額5億2,162万円を加えると、予算総額で374億5,432万円となっています。

令和7年度は主な事業として、町道・農道の整備や地域子ども・子育て支援事業、各産業分野での担い手対策事業などを継続して実施しています。

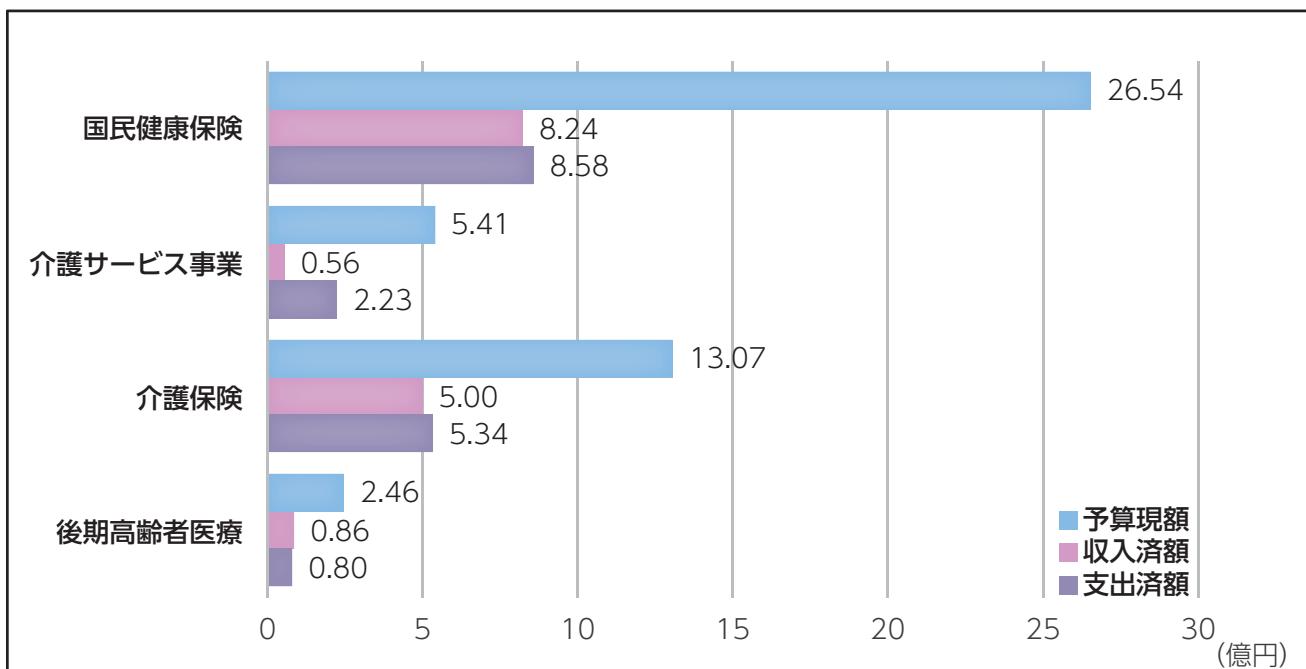
また、既存事業の拡充にも取り組んでおり、介護職員確保対策事業では待遇改善補助の対象を拡大し、起業家支援事業では空き店舗利活用に対する補助限度額を引き上げなどを実施しています。

さらに、新たな取り組みとして、家計や物価高騰の影響を受けても安心して進学できるよう奨学金の償還に対する支援や、妊娠婦の皆さんのが安心して出産準備ができるよう交通費および宿泊費への助成や、高齢者ドライバーの皆さんに対して、交通事故防止をサポートする急発進抑制装置設置への補助などにも取り組んでいます。

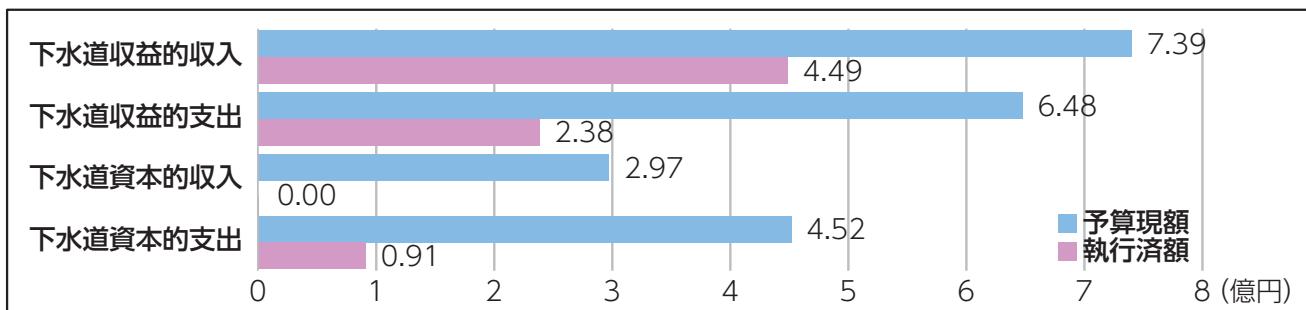
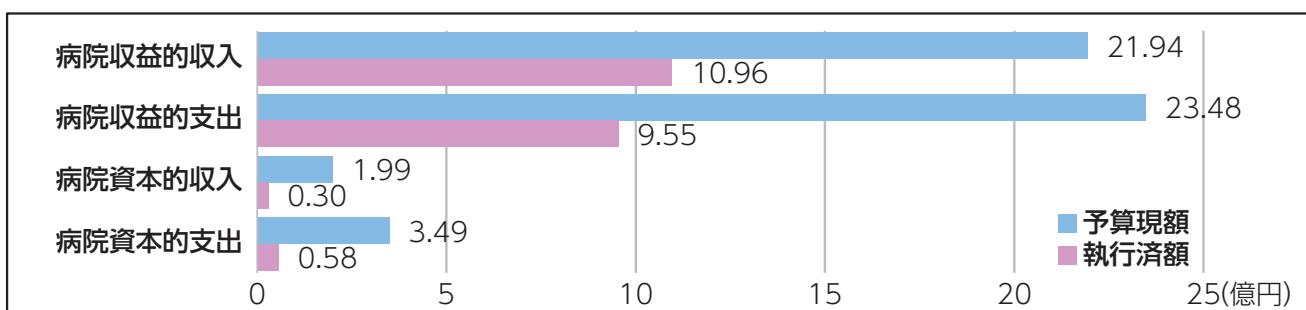


■特別会計・企業会計の執行状況について

各特別会計上半期予算執行状況



各企業会計上半期予算執行状況



財政状況の詳しい内容は、町ホームページと役場2階財政課でご覧いただけます。

問合せ／財政課 TEL 0153-74-9849

Event 01

普段から災害への備えを！/ウォールアート完成しました。

10/19

西春別駅前こども食堂「すまいる」(代表 菅野 笑子さん)の皆さん、防災に対する意識を高めていただくため、西春別支所前にある別海町防災倉庫に、ウォールアートを施しました。すまいるのさんは令和7年9月中旬から土日祝日を利用し、少しづつ作業を進め、10月19日(日)に開催された、西春別駅前防災訓練で、完成のお披露目を行いました。すまいるの皆さんによる、ウォールアートは西春別駅前では3カ所目です。小学生も作業が始まった時には不慣れだったペンキ塗りも、作業が進むにつれて慣れた手つきで刷毛を走らせていました。



Event 02

北海道文化財保護功労賞を受賞

11/7

別海町文化財保護審議会会長の川村 俊也さんが、北海道文化財保護功労賞を受賞しました。



川村さんは平成11年から「電腦工房」名義で、貴重な写真・映像・音源などのデジタル化をボランティアで行い、成果品を公共機関に無償提供してきました。「郷土史発掘デジタル版」をシリーズ化し、特に小澤 彦三さん撮影のガラスネガ157点や根室空襲体験者の音声テープのデジタル化は貴重な成果です。平成16年には伊能忠敬測量隊記念柱建立に尽力しました。

平成27年から別海町文化財保護審議会委員、令和4年から会長として活躍し、文化財保存活用地域計画策定協議会会長として令和6年の文化庁認定計画策定に大きく寄与するなど、町の文化財保護・活用に多大な貢献をされています。

これらの功績が認められ、このたびの受賞となりました。

長寿90歳おめでとう！

町内在住で90歳を迎える方を祝う
「別海町長寿賞」が次の方に贈されました。



田村 勝枝さん



吉田 シズエさん

暮らし
まちづくり

催し・募集



保険・税



福祉・介護



教育



スポーツ



医療

年末年始の町内各施設の予定表

施設		問合せ	休業、休館の期間
役場	役場庁舎	0153-75-2111	12/31(水)～1/5(月)
	西春別支所	0153-77-2131	
	尾岱沼支所	0153-86-2166	
	上風連連絡事務所	0153-75-7326	
	上春別連絡事務所	0153-75-6011	
社会教育	生涯学習センター	0153-75-2146	12/31(水)～1/5(月)
	青少年プラザ		12/31(水)～1/5(月)
	図書館	0153-75-2266	12/29(月)～1/6(火) ※月曜日は通常の休館です。
	郷土資料館、加賀家文書館	0153-75-0802	12/29(月)～1/6(火)
	鉄道記念館	役場生活環境課 0153-74-9648	12/28(日)～1/7(水) ※月曜日は休館です。
医療関係	西公民館	0153-77-2250	12/31(水)～1/5(月)
	東公民館	0153-86-2141	12/31(水)～1/5(月)
	町立別海病院	0153-75-2311	12/31(水)～1/5(月)
	西春別駅前診療所	0153-77-2350	12/31(水)～1/5(月)
	尾岱沼診療所	0153-86-2625	12/31(水)～1/5(月)
子ども	西春別駅前歯科診療所	0153-74-0118	12/25(木)～1/3(土)
	尾岱沼歯科診療所	0153-86-2744	12/29(月)～1/4(日)
	中央児童館	0153-75-0866	12/31(水)～1/5(月)
	西児童館	0153-77-3850	12/31(水)～1/5(月)
	子育て支援センター	0153-75-1828	12/31(水)～1/5(月)
生活	各種戸籍届出	役場町民課 0153-74-9644	12/31(水)～1/5(月) ※各種戸籍届出は閉院日も役場庁舎（警備室）にて受け付けます。 なお、埋火葬は1/2(金)・1/4(日)の午前9時～正午まで役場庁舎にて受け付けます。（それ以外の緊急時は要相談。）
	マイナンバーの手続き		12/28(日)～1/5(月) マイナンバーカードの全ての手続き（交付・更新・ロック解除など）のお取り扱いができません。この期間中に紛失などで一時利用停止を連絡する場合は、コールセンターで24時間365日対応しています。
	ごみ処理場への持ち込み		12/31(水)～1/4(日)
観光	ごみの収集	役場生活環境課 0153-74-9647	12/31(水)～1/4(日) ※1/2(金)の「もえないごみ、粗大ごみ、小型家電、枝、木くず」の収集は、代替日を1/30(金)に設けます。 ■対象地区 上風連（市街、南矢臼別、開南、上南、東部、中央）、豊原、北鳴、北西別、平糸、昭和、桜ヶ丘、奥行、東矢、北矢臼別、新興
	し尿の収集	役場生活環境課 0153-74-9647	12/31(水)～1/5(月)
	地域生活バスの運行	役場生活環境課 0153-74-9871	12/31(水)～1/5(月)
	福祉牛乳の配布	役場福祉課 0153-74-9641	12/29(月)～1/4(日)
	ふるさと交流館	0153-75-0711	12/29(月)～1/3(土)
スポーツ	別海北方展望塔	0153-86-2449	12/31(水)～1/5(月)
	野付半島ネイチャーセンター	0153-82-1270	12/30(火)、12/31(水)、 1/2(金)～1/5(月) ※1/1(木)は午前6時30分～午前9時まで開館
	べつかい乳業興社	0153-75-2160	12/30(火)～1/5(月)
スキー	町民体育館	別海町総合スポーツセンター 0153-75-2882	12/29(月)～1/6(火)
	町民ファミリースポーツハウス		12/29(月)～1/6(火)
	町営スケートリンク		通常営業
	西春別体育館	0153-77-2800	12/25(木)～1/7(水)
	西春別ファミリースポーツハウス	役場生涯学習課 0153-74-9273	12/25(木)～1/7(水)
	床丹ファミリースポーツハウス		12/25(木)～1/7(水)
	美原体育館		12/25(木)～1/7(水)
	豊原体育館		12/25(木)～1/7(水)



別海町ごみの減量化大作戦！

ごみ出し百科事典



大掃除のごみは、ごみ処理場へ

大掃除などで一度に大量の家庭ごみを出す場合は、ごみステーションには出さず、別海町ごみ処理場へ直接お持ち込みください。

■自分で持ち込む場合

- 搬入量に応じてごみ処分手数料がかかりますので、現金をご用意ください。
- ごみは透明または半透明の袋に入れてください（指定ごみ袋でなくても大丈夫です）。**肥料袋、フレコンバッグ、段ボールなど、外から中身が見えないものでの持ち込みはできません。**
- 事前に、ごみ出しルールに従って分別してからお持ち込みください。

■自分で持ち込むのが難しい場合

- 「一般廃棄物収集運搬許可業者」に依頼できます。この場合、ごみ処理場でのごみ処分手数料のほかに、許可業者への収集運搬料が必要です。
許可業者以外への依頼は**法律違反**となりますので、ご注意ください。

別海町ごみ処理場

- 受付時間 月曜日から土曜日 午前9時から午後4時
- 住所 別海町別海362番地1 ●TEL 0153-75-3812
- ごみ処分手数料 家庭ごみ（燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ）20kgごとに60円
※資源ごみは無料

「粗大ごみ」の出し方チェック

粗大ごみは、指定ごみ袋に入らない「机、ソファ、ストーブ、いす、たんす、自転車など」が対象です。
「粗大ごみ」を出す際は、粗大ごみ用証紙（シール）を貼る必要があります。指定ごみ袋を取り扱っている商店などで購入できます。

■注意点

- 「粗大ごみ」は作業員が手作業で運んでいるため、大人1人で持ち上がらないごみは収集できません。その場合は「このごみは収集できません！」シールでお知らせします。
- 家庭で使用している「業務用冷凍ストッカー」は、ごみ処理場への直接持ち込みか、一般廃棄物収集運搬許可業者への個別依頼をお願いします。
- 布団、じゅうたん、マットなどの平たく大きなものは「粗大ごみ」ですが、燃えないごみの指定ごみ袋に入る場合は「燃えないごみ」として出せます。

■ごみ処理場で受け入れできないごみ

ごみ処理場では、解体が困難なものや特殊な素材のものなど、受け入れできないごみがあります。これらは、**ごみステーションへの排出も、ごみ処理場への持ち込みもできません。**

お手数をおかけしますが、廃棄する場合は下記担当へご相談ください。

主な例

スプリングマットレス、畳、家電リサイクル法対象製品（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコン）建築物または建築物以外の工作物（門扉・柵など）の解体に伴うごみ

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9647

雪による被害防止について



冬本番を迎え、暴風雪対策に取り組む時期になりました。いつ発生するか分からない災害に備えて、普段から準備を進めましょう。暴風雪対策のポイントをまとめましたので、参考にしてください。

家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは外出を控えましょう。
- 普段から停電に備えて、常備品などを用意しておきましょう。
- FF式暖房機などを使っている場合は、給排気口付近が雪でふさがると一酸化炭素中毒を起こす恐れがあるため、積雪に注意しましょう。

車で外出するときに気を付けること

- 万一に備えて、携帯電話を忘れずに持参しましょう。また、緊急時のGPSによる現在地確認のため、十分なバッテリー残量があるか確認しましょう。
- 車が立ち往生する可能性があるので、燃料の残量を確認し、車載常備品を用意しましょう。
- 運転時に危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- 大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生したときは、ロードサービス（JAFなど）や近くの人家などに必ず救助を依頼しましょう。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしましょう。
- 避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助を待ちましょう。
- 車が雪に埋まったときは、マフラーから廃ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあるため、エンジンを切りましょう。なお、防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラー周りを除雪しましょう。

除雪するときに気を付けること

■屋根の雪下ろしをするときは

- 1 複数で行う はしごを支え合うなど、お互いに助け合い、万一の場合は救助を求めましょう。
- 2 滑り止め 靴やはしごに滑り止めを付けるなどの工夫をしましょう。
- 3 命綱を着ける 滑った場合や雪の急落に備えて、腰に命綱を着けましょう。
- 4 周囲を確認 屋根の下を通行する人や子どもに注意しましょう。

■除雪機を使うときは

- 1 服装に注意 機械に巻き込まれないような服装で作業をしましょう。
- 2 雪が詰まった場合 機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止しましょう。
- 3 周囲を確認 通行人や子どもなどに注意しましょう。

■その他の注意事項

- 1 屋根の雪に注意 屋根の下を通るときは、雪やつららの落下に注意しましょう。
- 2 除雪時の健康に注意 体調が悪いときは無理に除雪作業を行わないようにしましょう。また、除雪作業で汗をかいたら着替えましょう。
- 3 気象情報に注意 暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出を控えましょう。

北海道のホームページには、被害防止のためのリーフレットなどが掲載されていますので、参考にしてください。

問合せ／総務防災・基地対策課 TEL 0153-74-9506



防災対策 ～防災用品の備えは避難行動や避難生活に心の余裕をもたらします～

災害が起きると、避難所での生活や、ライフラインが止まった不自由な生活を余儀なくされることがあります。そのような場合に備えて、避難時に持ち出す「非常持出品」、災害後の自宅や避難所での生活を支える「非常備蓄品」、外出先での被災に備えた「常時携行品」と「車載常備品」などの準備をしておきましょう。

- 備蓄品は定期的に点検しましょう。特に、食品や飲料水の賞味期限、薬の有効期限、電池の使用推奨期限などをチェックし、期限が切れないように入れ替えをしておきましょう。
- 冬の寒さを想定した準備をしましょう。
- 水道、電気、ガスなどのライフラインが止まった状態を想定して準備しましょう。
- 地震による家屋の倒壊や、津波の襲来などの危険が迫っている場合は、非常持出品であっても無理に持ち出さず、避難行動を優先させましょう。

各対策品の例

■非常持出品（避難時に持ち出すもの）

- 懐中電灯 ●ラジオ ●電池 ●カイロ ●救急道具 ●貴重品（免許証、保険証、通帳と印鑑など）
- ろうそく、ライター ●ビニール袋 ●マスク（ない場合は鼻や口を覆うハンカチなど）
- アルコール消毒液（ない場合はウェットティッシュなど） ●体温計
- 10円玉（公衆電話は災害時に優先的につながるので多めに） ●衣類 ●生理用品 ●紙おむつ
- モバイルバッテリー ●薬 ●お薬手帳 ●哺乳瓶など

■非常備蓄品（災害後の自宅や避難所での生活を支えるためのもの）

- 食料品（米、パン、レトルト食品、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど） ●飲料水 ●毛布
- ポータブルストーブ ●ガスコンロ ●マスク ●ティッシュ ●予備ガスボンベ ●洗面用具
- トイレットペーパー ●ガムテープ ●灯油など

ローリングストックについて

備蓄専用の保存食なども大切ですが、普段から少し多めに食料品や日用品を買っておき、使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の備蓄を自宅に確保しておくことをローリングストックといいます。

日常生活の中に、非常備蓄を上手に組み込みましょう。

■常時携行品（外出先での被災に備えて持ち歩くもの）

- 懐中電灯 ●ラジオ ●ハザードマップ ●ホイッスル（閉じ込められた時などに場所を知らせます）など

■車載常備品（運転中の被災に備えて車に積んでおくもの）

- 防寒着、毛布 ●雨具、長靴 ●スコップ ●手袋 ●ブースターケーブル ●けん引ロープ
- スノーブラシ ●簡易トイレなど

他にも、家族で避難方法や避難場所、連絡方法などについて話し合い、離れ離れの場合でも、どのようなことに注意すればよいか話し合うことも大切です。

災害はいつ起こるか分かりません。以上のことなどに気を付けて、備えておきましょう。

問合せ／総務防災・基地対策課 TEL 0153-74-9506



暮らし
まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



教育



健康
スポーツ



医療

令和7年度 経済産業省火薬類の保安技術実験について

矢臼別演習場において、経済産業省火薬類保安技術実験の実施が予定されていますのでお知らせします。

目的 火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的とした火薬類取締法を適切かつ確実に施行するための保安技術基準の検討に必要な爆発実験を行う。

期間 **12月2日(火)から12月13日(土)**

※爆発実験は1日に1回から2回、計5回の実施を予定しています。なお、期間には予備日が含まれています。

時間 午前9時から午後3時30分

問合せ／公益社団法人全国火薬類保安協会 TEL 03-3553-8762

べつかい協働のまちづくり補助金(公募型)

令和7年度 採択事業実績報告



令和7年度にべつかい協働のまちづくり補助金（公募型）に申し込みがあった以下の2事業が完了しましたのでお知らせします。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

採択事業

アップダウン北方領土漫才「ふるさと」公演事業

(ボランティアサークル・サンキューの会 会長 中澤 豊子)

- 補助区分** 地域づくり型補助金（10割補助・上限50万円）
- 事業費** 58万2972円
- 補助額** 50万円



問合せ／総合政策課 TEL 0153-74-9501

別海町ふるさと交流館



12月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。

- 毎週水曜日、金曜日**：ポイント2倍デー
- 毎週火曜日**：浴育デー
- 26日**：風呂の日イベント
- 毎週月曜日**：休館日

※福祉入浴券利用の場合、ポイントは付与されません。

※詳細は町ホームページをご確認ください。

問合せ／商工観光課 TEL 0153-74-9254



地域おこし協力隊が着任しました



郷土資料館 10/8付

やぐら
家倉
りょう
凌 隊員

やぐら 家倉と申します！前職は環境保全のコンサルティング会社で、奄美大島などで保全の仕事に関わっていました。大学時代のコケの研究や前職での経験を通して、湿原の保全にもっと関わりたい思いが強くなり、別海町にやってきました。別海町では、国の天然記念物に指定された西別湿原をはじめ、多様な湿原環境の保全や活用に取り組んでいきます。動物や歴史文化、食べたり飲んだりすることも好きですので、なるべくたくさんの方々と関わり、いろいろと教えてもらひながら楽しく仕事をしていきます！



地域創生課 10/14付

たかざし
高岸
りょうてつ
良徹 隊員

別海町の皆さん、はじめまして。このたび別海町地域おこし協力隊に着任しました高岸 良徹と申します。出身は佐賀県ですが、北海道に移住する前は岩手県でキャベツ栽培に従事していました。移住後は酪農ヘルパーとして過ごしてきました。北海道の豊かな自然の中での生活はとても充実しており、移住して本当によかったと思っています。縁あってこの10月から別海町の特産物（野菜・果物）の栽培研究を行うことになり、新しい挑戦にわくわくしています。町の皆さんに協力していただきながら学び、新しい特産物を作り出せるよう活動していくので、よろしくお願ひいたします。また、町のイベントにも積極的に参加して、別海町の魅力を発信していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。



地域創生課 10/14付

のろ
野呂
あいり
愛琳 隊員

はじめまして！10月から着任した野呂 愛琳です。おいしいものを食べることも作ることも好きで、大好きな北海道で食について学び関われる仕事をしたいと思い、別海町の協力隊の募集を見つけた時「ここだ！」と即応募しました。漫画「銀の匙」に出てくるような、牧草地が広がり手つかずの自然がたくさん見られる道東エリアの景色は特に好きなので、別海町に来られてうれしいです。登山やスキーなど自然のアクティビティーが好きで、高校の友達に北海道の魅力を教わり、高校3年生の時に初めて旅行で訪れた際にすっかり魅了されました。リゾートバイトで旭川、富良野、夕張、礼文などにも滞在しつつ道内を巡りましたが、まだまだほんの一部なので、北海道マスターを目指してこれからも探究していきたいと思います。

問合せ／地域創生課 TEL 0153-74-9502

町公式LINE



し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

1月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、必ず前月20日までに、お申し込みください。

くみ取りは事前に計画を立てて実施しているため、急なお申し込みは、期日内にお申し込みいただいた方のご迷惑となります。

また、し尿処理業務にも影響が生じてしまいしますので、申込期限をお守りいただきますようお願いします。お申し込みは公式LINEからも受け付けています。

問合せ／生活環境課 TEL 0153-74-9647



まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て



スポーツ



医療

水道の凍結などは、指定店へ相談を

水道の凍結や漏水などでお困りの際は、下記の別海町指定給水装置工事事業者にご相談ください。

- 協和建設工業(株) (別海旭町)
TEL 0153-75-2240
- (有)星山設備工業 (別海常盤町)
TEL 0153-75-3968
- 釜沢ほっけん(株) (別海緑町)
TEL 0153-75-2423
- (同)KZM・セキュレント (別海)
TEL 0153-75-3242
- (株)ほくえい (別海)
TEL 0153-75-3498
- (有)住友設備工業 (西春別駅前)
TEL 0153-77-2463
- (株)竹崎工業 (西春別駅前)
TEL 0153-77-2144

- (株)高橋工業 (中春別)
TEL 0153-76-2046
- 阪口水道 (中春別)
TEL 0153-76-2977
- 高和設備工業(株) (中標津)
TEL 0153-73-2711
- (株)三和設備工業 (中標津)
TEL 0153-72-1548
- (株)ナカセツ (中標津)
TEL 0153-77-9442
- 渡辺配管(株) (中標津)
TEL 0153-72-8577
- 奥村工業(株) (中標津)
TEL 0153-72-3814

- (株)園部設備 (中標津)
TEL 090-2694-4816
- 長屋 功 (中標津)
TEL 080-3232-6790
- (株)熊谷工業 (中標津)
TEL 0153-72-5910
- (有)細谷設備 (計根別)
TEL 0153-78-2626
- (株)ホクショウ設備 (標津)
TEL 0153-85-2552
- (株)渡部設備 (標津)
TEL 0153-82-2722

問合せ／上下水道課 TEL 0153-74-9846

町道などの除雪について

町道などの除雪作業および除雪時のご協力について

- 除雪作業は、雪質や天候を考慮した上で、おおむね10cm程度の積雪を目安に午前5時から開始します。なお、夜間や吹雪などの異常気象時は事故防止のため除雪は行いません。
- 除雪作業は、①バス路線、医療機関および消防施設 ②町道などの各路線 ③生乳搬出路、要保護世帯および公共施設の順で行います。
- 作業中は、除雪車両から20m以上離れて安全を確保してください。
- 路上駐車や道路への排雪は、除雪作業の妨げになりますので控えてください。
- 作業上やむを得ず、玄関先やゴミステーション付近に雪が残る場合がありますのでご了承願います。
また、空き地などへ雪を集めさせていただく場合がありますのでご理解とご協力をお願いします。
- 悪天候の際には国道、道道、町道などが通行止めとなる場合があります。病院の受診日や薬の受取日に悪天候が予想される場合は事前の受診をお願いします。
- 吹雪時の外出により車が立ち往生する事態が多く発生しています。車が立ち往生して警察・消防などに救助を要請しても吹雪時は救助に時間を要し、状況によっては現地に向かえない場合がありますので不要不急の外出は控えましょう。
- やむを得ず外出する際は、テレビやラジオで気象条件を確認するなど事前の準備を心掛けてください。
- 町の雪捨て場は、①別海町コミュニティーセンター前の農村広場駐車場、②上西春別保育園横、③西春別地域センターみらい館裏、④林道沿い春美ヤード（尾岱沼）の4カ所です。近年は、融雪後に家庭ごみや廃タイヤなどの混入が見受けられます。マナーを守ってご利用ください。

問合せ／管理課 TEL 0153-74-9841



歳末特別警戒

別海消防署および消防団では、次のとおり歳末特別警戒を実施します。

慌ただしい年の瀬は、つい火の取り扱いがおろそかになってしまいがちです。火の元点検を心がけて、安全で明るい新年を迎えましょう。

期間

12月24日(水)から12月30日(火)までの7日間
午後6時から午後9時

内容

消防団員（消防車）による防火パトロール

防火のポイント

- ストーブの上に洗濯物を干すのは絶対にやめましょう。
- まきストーブは、燃えかすや灰の処理を確実に行いましょう。
- 石油ストーブに燃料を補給するときは、必ず消火してから行いましょう。また、灯油以外の燃料（ガソリンなど）と間違えないよう、油種をよく確かめて給油しましょう。
- こたつの中に衣類などの燃えやすいものを放置しないようにしましょう。
- 暖房器具やガスこんろの消し忘れに注意しましょう。
- 投光器を家畜の暖房に使用するのはやめましょう。

問合せ／別海消防署 予防課 TEL 0153-75-2200

矢臼別演習場での訓練日程などについて



町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／別海駐屯地業務隊総務科
TEL 0153-77-2231（内線311）
役場 総務防災・基地対策課
TEL 0153-74-9640

初日の出鑑賞会

日 時 令和8年1月1日(木)
時 間 午前6時30分からオープン
場 所 野付半島ネイチャーセンター
詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ／
野付半島ネイチャーセンター TEL 0153-82-1270
尾岱沼観光案内所 TEL 0153-86-2533

人権週間特設なんでも相談所の開設について

根室人権擁護委員協議会では、「特設なんでも相談所」を開設します。

学校でのいじめや体罰、配偶者からの暴力といった人権問題から、家庭内の困り事やご近所とのもめ事まで、どんなことでもご相談をお受けします。

一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

相談内容の秘密は固く守られ、相談は無料で面倒な手続きもありません。どうぞお気軽にご相談ください。

日 時

12月9日(火)

午後1時から午後4時

会 場

別海町役場 103・104会議室

問合せ／釧路地方法務局 根室支局 TEL 0153-23-4874



まちづくり



催し・募集



保険・税



福祉・介護



子育て



健康・スポーツ



医療

職業訓練受講生募集

令和8年2月からの職業訓練受講生を下記のとおり募集します。

対象 ハローワーク求職登録者

学科・募集人数 電気システム科 20名

申込み ハローワーク釧路または最寄りのハローワーク TEL 0154-41-1201

申込受付期間 令和8年1月5日(月)まで

訓練期間 令和8年2月2日(月)から令和8年7月24日(金)

問合せ／ポリテクセンター釧路 TEL 0154-57-5938

「北方領土の日・クイズ大会」開催

返還の声を広げよう

今年も、町民を対象に、北方領土の日・クイズ大会を開催します。

北方領土問題解決のため、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

12月初めに新聞折込、町ホームページでご案内するほか、役場本所・支所・連絡事務所、公民館、図書館にチラシを置きます。

抽選で上位30名に別海町特産魚介セットを贈呈します。ふるってご応募ください。

応募〆切 令和8年1月9日(金)必着 (投函は7日まで)

主催 千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部 (略称：千島連盟)

申込み／千島歯舞諸島居住者連盟 別海町支部 TEL 0153-74-9649

自衛官募集



自衛隊では次のとおり、自衛官などを募集します。詳しくは下記までお問い合わせください。

募集種目	受付期間	試験日
自衛官候補生	通年	受付時にお知らせします。
陸上自衛隊高等工科学校 生徒	1月15日(木)まで	1次 1月24日(土)、1月25日(日) 2次 2月12日(木)から2月15日(日) (いずれか1日)

問合せ／自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 TEL 0153-72-0120
Eメール hq1-obihiro@pco.mod.go.jp
ホームページ <https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/>



季節労働者向け建設オペレーター人材育成研修事業のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の皆さんを対象に「建設オペレーター人材育成研修事業」を年間を通して実施しています。期間雇用が終わる12月から翌年3月までの期間に、重点的に受講していただきたくお知らせします。

実施科目 技能講習 小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフトなど12科目

特別教育 ガス溶接、伐木、テールゲートリフターなど10科目

実施日程 根室管内4町通年雇用促進協議会ホームページをご確認ください。

受講対象 季節労働者（4町に住民登録されている方）

受講料 無料

実施機関 (株)北友商会

※受講予定人数に達した場合は受付を終了します。

申込み・問合せ／根室管内4町通年雇用促進協議会 TEL・FAX 0153-72-6789

別海町自治推進委員の募集について



町では、町民の皆さんと共にまちづくりを進めるため、「別海町自治基本条例」に基づき「別海町自治推進委員会」を設置し、まちづくりへの町民参加や条例の運用状況に係る検証などを行い、協働のまちづくりを進めるための方策について話し合いをしています。

このたび、委員の改選に伴い、公募委員を募集します。まちづくりに関心のある方のご応募をお待ちしています。

応募資格 別海在住の令和8年4月1日現在で満20歳以上の方

委員の任期 2年間（令和8年4月1日から令和10年3月31日まで）

募集人数 若干名

募集期限 令和8年1月30日(金)

委員会の開催予定

午前10時から午後5時までの間で、2時間程度の会議を年2から4回程度予定しています。

応募方法 応募フォームからお申し込みいただくか、電話にて下記応募要件をご連絡ください。

応募時必要事項

①氏名 ②年齢 ③電話番号 ④住所 ⑤応募動機

問合せ／総合政策課 TEL 0153-74-9501

後期高齢者医療制度のお知らせ

医療費のお知らせについて

■ 医療費のお知らせ（医療費通知）を全受診者へ送付します

北海道後期高齢者医療広域連合では、健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関などを受診したすべての被保険者の皆さんへ診療日数や医療費などを掲載した「医療費のお知らせ（医療費通知）」を、年2回、ハガキで送付しています。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた 医療機関名称など	診療区分	日数	医療費の 総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担金
令和7年1月	○○病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和7年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和7年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合 計				230,000	23,000		11,490	6,900

※この通知は、皆さんの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

■ 「医療費のお知らせ」を活用しましょう

診療日数や医療費などに間違いがないか確認するとともに、医療費の推移や健康状況を把握することで自身の健康管理に努めましょう。

■ 医療費控除の申告について

医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務課または税務署にお問い合わせください。

■ 発送月・対象診療月

医療費通知の発送月、対象となる診療月は、右のとおりです。

■ 亡くなった方の医療費のお知らせについて

医療費のお知らせは、健康管理の重要性を意識していただくことを目的としていますので、亡くなつた方へは送付しておりません。送付を希望される場合は、下記担当までお問い合わせください。

問合せ／町民課

北海道後期高齢者医療広域連合

TEL 0153-74-9646

TEL 011-290-5601

発送月(予定)

診療月

令和8年1月（上旬）

令和7年1月～9月

令和8年2月（下旬）

令和7年10月～12月

別海町

地域おこし協力隊 note(ノート)



地域おこし協力隊が、それぞれの活動や日常の気付きなどを投稿していく「地域おこし協力隊 note」。町民の皆さんに向けて、続々記事が更新されています。地域活性化に取り組む協力隊の活動など知っていただくためにもぜひご覧ください。

問合せ / 地域創生課 TEL 0153-74-9502





過疎計画に係る固定資産税の課税免除について

「別海町過疎地域持続的発展市町村計画（過疎計画）」に基づき、「産業の振興」の施策に位置付けられた一定条件の業種を行っており、次の要件に該当する場合は固定資産税の課税免除が受けられます。減免には申請が必要となりますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。

対象者 青色申告書を提出している個人または法人で、以下の業種を行っている方

- ①製造業 ②旅館業（下宿業を除く） ③農林水産物等販売業 ④情報サービス業など

対象資産 令和4年4月1日以降に取得した次の資産

- ①対象事業に供する家屋 ②対象事業に供する償却資産 ③①と②の資産に供する部分の土地

※上記以外にも、資本金や取得価格などによる要件があります。

申請書類 ①申請書（町ホームページまたは役場税務課窓口で配布しています）

- ②その他必要書類（事業・生産工程の概要を示すもの、会社の登記簿謄本・定款など）

申告期限 令和8年1月30日（金）

※免除期間中については、毎年申請する必要があります。

提出・問合せ／税務課 TEL 0153-74-9257

償却資産（固定資産税）の申告について



固定資産税における償却資産とは、土地・家屋以外の事業用に供することのできる資産です。

次に該当する方は申告が必要となります。

申告していただく方

令和8年1月1日時点において、町内に償却資産を所有または賃貸している個人または法人

申告期限 令和8年1月30日（金）

提出書類 傷却資産申告書兼種類別明細書（12月上旬に送付します。固定資産台帳、減価償却資産明細書の添付による申告も可能です。詳しくは申告の手引きをご覧ください。）

電子申告 町税の申告手続きなどを、インターネットを利用して電子的に行うシステム（eLTAX）による申告も受け付けています。

利用を検討されている方、利用の際の手続きなどについては、eLTAX（地方税ポータルシステム）をご覧ください。

※eLTAXに関するお問い合わせは、運営管理者である地方税共同機構となります。

提出・問合せ／税務課 TEL 0153-74-9257

暮らし
まちづくり催し・
募集保
険
・
税福
祉
・
介
護子
育
て健
康
・
ス
ポ
ーツ医
療

建物の新築・解体していませんか？

固定資産税は、毎年「1月1日」時点の固定資産（土地、家屋、償却資産）の所有者に対してかかる税金です。年の途中で住宅、店舗などの建物を新築、増築した場合、または建物を解体（大雪でつぶれたなど）した場合は、下記担当まで連絡をお願いします。

居住などに使用していない家屋も、解体しなければ固定資産税が課税されますのでご注意ください。

固定資産税が課税される建物の参考例

①柱がじかに埋め込まれている倉庫、車庫、畜舎

②地杭（束石（つかいし））の倉庫、車庫

③電気・水道などの備わったコンテナハウス

※①から③までの建物で、中古材を使用または手作りで建築された建物も固定資産税が課税されます。

固定資産税に係る現地調査について

地方税法に基づき、税務課職員が家屋の新築、増築または解体状況を確認するため、毎年町内を巡回して現地確認をしています。職員が伺った際には、敷地内の建物の新築・増築の有無、建物の状態を確認させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

問合せ／税務課 TEL 0153-74-9257

原付一種の新しい区分基準にご注意ください

令和7年4月1日から原付一種に新しい区分基準が加わりました。

新基準については下記のとおりです。

■ 原付一種の新基準

- 総排気量：50cc超125cc以下
- 最高出力：4.0kw以下

■ 原付免許で運転できる車両

これまで通り：総排気量が50cc以下の車両

新たに追加：総排気量50cc超125cc以下で最高出力4.0kw以下の車両

■ 注意点

- 令和7年11月以降は排出ガスの規制により、これまで通りの車両の生産は終了しています。
- 総排気量が125cc以下でも、最高出力4.0kwを超える原付二種は原付免許では運転できません。
- 総排気量だけではなく「最高出力」も必ずカタログや販売店で確認してください。
- 交通ルールはこれまでの原付一種と同じです。

（最高速度30km/h以下、二段階右折、二人乗り禁止、最大積載重量30kg、白・フチなしのナンバープレート）

問合せ／税務課 TEL 0153-74-9257



町税徵収の強化について

町税の催告があってもなお、滞納町税が完納とならない場合や納税相談のない方に対しては、滞納処分を執行しています。

今後も、納税相談がない場合や、相談があっても誓約が守られていない場合には、税負担の公平性の確保のため、預貯金や給与、自動車保有状況などの調査と差し押さえを執行していきます。

年度末に向け、徵収活動を一層強化していきますので、ご承知ください。

《本年度の債権調査・差押件数》

■ 債権の調査 2,568件

■ 債権の差し押さえ 88件
(令和7年10月末現在)

※債権の調査件数は、各金融機関などへの照会件数となります。

督促や催告に反応がないと、調査や差し押さえの対象となります。

問合せ／税務課 TEL 0153-74-9258

福祉灯油の申請はお済みですか



原油価格高騰による家計への負担を軽減するため、10月から暖房用燃料費などの助成を行っています。まだ申請がお済みでない方は、お早めにお申し込みください。

令和7年10月から現在までに既に受給された方は、再度の受給はいたしかねます。

対象世帯

令和7年9月1日現在、別海町にお住まいで、次の①から⑤に該当する**住民税非課税世帯**。

※世帯全員が施設入所や入院など、自宅以外で生活している場合は対象外となります。

①高齢者世帯

65歳以上のみで構成する世帯（令和7年度中に65歳になる方も含みます）

②障がい者世帯

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯

③ひとり親世帯

18歳未満の児童を養育しているひとり親世帯（令和7年度中に18歳になる児童も含みます）

④生活保護受給世帯

⑤上記に準ずる世帯で町長が特に必要と認めた世帯

助成内容

申請後、審査結果を決定通知書でお知らせし、1世帯当たり1万円（生活保護受給世帯は5,000円）を世帯主の口座へお振り込みします。

申請期限

令和7年12月30日(火)まで

提出書類など

※申請時に必ずご持参ください。

●別海町福祉灯油・暖房用燃料費助成金申請書（第1号様式）

（申請書は役場福祉課、各支所、連絡事務所、または別海町ホームページからダウンロードできます）

●印鑑

●世帯主の通帳（口座番号などが確認できるもの）

※令和7年1月1日時点で別海町にお住まいではなかった方は、申請書に個人番号を記載するか、前住所地から非課税証明書を取得してお持ちください。

申請先

福祉課社会・障がい福祉担当、各支所、連絡事務所

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9641

元気に年を重ねるために

今月のいきいき情報

認知症についてこんな勘違いや思い込みしていませんか…

■本人が嫌がっているのだから、わざわざ病院に行く必要はない!?

Q 物忘れとトイレの失敗が多くなってきた父です。「どこもおかしくないのに何で医者に診てもらうんだ」と言って怒ります。無理にでも受診させた方がいいでしょうか?

A 「認知症は治らない」「年だから仕方ない」「嫌がるから」とためらわず、一度受診することをおすすめします。

受診すべき四つの理由

①別の病気によって認知症に似た症状が現れていることがあります。この場合は早めに診断、治療することで治ることがあります。

②認知症はいろいろな種類の原因疾患に基づいています。その原因疾患によって治療方法や介護が異なってきます。それらの原因疾患を特定(診断)することが何より大切です。

③早期に認知症と診断された場合は、適切な薬を試用することで進行を遅らせたり、症状を軽くできる可能性があります。

④きちんと診断することで、認知症でない場合は安心感につながります。もし認知症と診断されても、本人とご家族に心構えができて、これから対応を準備できます。

出典・一般社団法人全国訪問看護事業協会 認知症の方を介護するご家族のためのガイドブック

物忘れが増えてきたなど、心配なことはありませんか?

認知症カフェ『ここりん』でも専門スタッフに相談できます。『別海町の認知症ケアパス』も配布しています。どなたでも気軽に立ち寄りください。

開催日時

毎月第4金曜日

午前10時から正午

場所

みなくる2階 サロン室



地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です。

問合せ／地域包括支援センター TEL 0153-79-5500

元 気 未 来 つ 3

1歳6ヶ月児

() は保護者氏名
※希望された方を掲載しています。



かとう ちせりさん
(祐介)



あいざわ けじきさん
(和也)



にわ だいよう いづきさん
(大地)



ふじなみ せつな せつなさん
(政孝)



令和8年度 町立認定こども園(保育所型)・へき地保育園入園児募集

町立「認定こども園（保育所型）」と「へき地保育園」の入園児を募集します。

令和8年4月からの入園を希望する方は期間内に申し込み手続きを行ってください。

なお、各園の運営内容、入園基準等詳細は町ホームページをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

募集園、入園対象児童など

■認定こども園

園名	定員	入園対象児童	提出書類	連絡先
別海保育園	80	令和8年4月2日現在で生後6ヶ月以上から就学前の児童	●支給認定申請書兼入園申込書 ●保育を必要とする事由を証明する書類（保育認定希望者のみ） ●その他、必要に応じ町長が定める証明書（該当者のみ）	75-2726
上西春別保育園	60			77-2040
中春別保育園	60	令和8年4月2日現在で満3歳から就学前の児童（4月から11月までに3歳になる児童は、誕生日の翌月から入園できます。）		76-2030

※保育認定の申請には「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

※定員を超過した場合、他の施設へ利用調整する場合があります。

■へき地保育園

園名	定員	入園対象児童	提出書類	連絡先
上春別へき地保育園	30	令和8年4月2日現在で満3歳から就学前の児童（4月から11月までに3歳になる児童は、誕生日の翌月から入園できます。）	●支給認定申請書兼入園申込書	75-6328
上風連へき地保育園	25			75-7328

受付期間 12月1日(月)から12月12日(金)

※受付時間午前8時45分から午後5時30分（土・日・祝日を除く）

申込書類配布および提出場所

福祉課こども・子育て担当または各保育園

問合せ／福祉課 TEL 0153-74-9642

今月の表紙
「スーパームーンのみくる」

撮影者：尾形 明

撮影場所：フクハラ駐車場
撮影年月：令和7年11月6日(木)

撮影者メッセージ
朝のウォーキング中に撮影した1枚です。

編集者メッセージ
早朝ならではの空の中、生涯学習センターとスーパームーンの組み合わせがとても素敵ですね。

「広報別海」表紙写真を募集中⇒

表紙写真
申込みフォーム

こども家庭センターからのお知らせ

母子保健業務予定



開催日	予定内容	時 間	場 所
12月2日(火)	1歳3ヶ月歯磨き教室	10:00～11:00(予約制)	町民保健センター
12月4日(木)	乳幼児相談	9:00～11:00(予約制)	町民保健センター
12月9日(火)	離乳食教室	10:30～12:00	町民保健センター
12月10日(水)	4ヶ月児健診	12:20～12:30(受付)	町民保健センター
12月11日(木)	1歳6ヶ月児健診	9:00～10:00(受付)	町民保健センター
12月12日(金)	5歳児相談	9:15～15:00	町民保健センター
12月16日(火)	フッ素塗布	9:00～11:30 13:00～15:30	町民保健センター
12月17日(水)	フッ素塗布	10:00～10:30	尾岱沼地域センター

■ 12月の4ヶ月児健診
対象者

対象者には個別に通知します

■ 12月の1歳6ヶ月児健診対象者

令和6年4月、5月生まれのお子さん

■ 12月の5歳児相談対象者

令和2年10月、11月生まれのお子さん

開催日	予定内容	時 間	場 所
1月8日(木)	乳幼児相談	9:00～11:00(予約制) 13:00～14:30(予約制)	町民保健センター
1月9日(金)	離乳食教室	10:30～12:00	町民保健センター
1月14日(水)	4ヶ月児健診	12:20～12:30(受付)	町民保健センター
1月15日(木)	3歳児健診	9:00～10:00(受付)	町民保健センター
1月20日(火)	1歳3ヶ月歯磨き教室	10:00～11:00(予約制)	町民保健センター
1月28日(水)	フッ素塗布	9:00～11:30 13:00～15:30	町民保健センター

■ 1月の4ヶ月児健診対象者

対象者には個別に通知します

■ 1月の3歳児健診対象者

令和4年11月、12月生まれのお子さん

問合せ／こども家庭センター TEL 0153-75-3819

広報別海では町民の皆さんからの記事を募集しています

広報別海では、裏表紙に掲載する「町民みんなのなんでもべつかい」の記事

を募集しています。

「自分たちの行っている活動を広めたい」「自分たちの作品を紹介したい」など
記事のジャンルは問いません。

ご自身のことはもちろん、周りの方についての記事でも大丈夫です。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

たくさんのご応募お待ちしています。

町ホームページ



暮らし
まちづくり

催し・募集

保険・税

福祉・介護

教育

健康
スポーツ

医療



母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

(町公式LINEからも申し込みできます!)

時 間

午後1時30分から午後3時まで

申込締切

各開催日の1週間前までに、ご連絡ください。

**本町に里帰り中の妊婦さんも
参加できます☆**

開催日	内 容	担当者
12月3日(水)	エンジョイ!マタニティライフ ～妊婦さんの生活、赤ちゃんの成長～	助産師
12月10日(水)	赤ちゃんをお風呂に入れてみよう &赤ちゃんのスキンケア(※)	助産師
12月17日(水)	妊娠中の食事バランス・お口のケア	助産師 管理栄養士 歯科衛生士

(※)パートナーの参加が可能です。申し込みの際にお知らせください。

インファントマッサージ教室

(町公式LINEからも申し込みできます!)

時 間

午前10時から1時間程度

料 金

1,000円／1回

1コース4,000円

申込締切

12月25日(木)

※お父さんの参加を希望される場合は日程を調整するため事前に電話でご相談ください。

1月コース

全4回

1月8日(木)

1月15日(木)

1月22日(木)

1月29日(木)

助産師による「生と性の授業」

母子健康センターでは、町内の小中学生を対象に、生命の尊さや一人一人が大切な存在であるという理解を深めることを目的として、平成12年度から「生と性の授業」を行っています。

妊娠・出産、性感染症、プレコンセプションケア※など、児童生徒の皆さんに知っておいてほしいことを、助産師の視点でお話ししています。

※「プレコンセプションケア」…現在のからだの状態を把握し、将来の妊娠やからだの変化に備えて、自分たちの健康に向き合うこと。



以下の場合は電話での事前予約が必要です (日程調整します)

- 母子健康手帳の交付 ●母乳外来 ●産後ケア

母子健康センターでは、産前産後の不安やさまざまなお相談に助産師がアドバイスします。困ったときは、お気軽に問い合わせください(平日午前8時30分から午後5時15分まで)。また、町公式LINEや町ホームページで随時情報を発信していますので、ぜひご覧ください。

問合せ／母子健康センター TEL 0153-75-2262・FAX 0153-75-0337

図書館からのお知らせ



HAPPY BAGをさがせ

館内に隠されたHAPPY BAGを探してみましょう。職員が選んだオススメの本が2冊入っています。探し当てた袋はカウンターで貸し出します。

期間**12月13日(土)**

午前10時から（なくなり次第終了）

場所

別海町図書館

貸出数

子ども向け15セット、大人向け15セット、赤ちゃん向け（英語であそぼう）5セット

上西春別中学校地域開放型図書室のお知らせ

冬季（12月から3月）の期間、開館時間は下記のとおりです。

冬季開館時間

午後2時から午後4時30分

*4月からは通常の開館時間に戻ります。

特別展示

クリスマスの本展

絵本や物語などクリスマスを楽しむための本を展示します。

大きなクリスマスツリーも一緒に飾っています。
ぜひご来館ください。

期間**12月2日(火)から12月24日(水)****場所**

別海町図書館

12月の休館日1日・8日・15日・22日・
25日（月末休館日）・29日から31日**1月の休館日**1日から6日・12日・13日・19日・
26日・29日（月末休館日）

*月末休館日は、図書整理などのため休館しています。

*休館中の返却は、玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 0153-75-2266 FAX 0153-75-0506

一日図書館司書

カウンターでの貸し出し体験や本の整理など、図書館での仕事を体験できます。

期間**令和8年1月9日(金)**

午前9時30分から午後3時



申込用フォーム

場所

別海町図書館

対象

町内在住の小学5年生から中学3年生

定員

6名（募集人数を超えた場合は、初めて参加される方を優先し、抽選とさせていただきます。また、結果は12月18日(木)以降にはがきでお知らせします）

申込期間**12月9日(火)** 午前10時から**12月16日(火)** 午後6時まで**申込方法**

電話・FAX・図書館窓口・QRコードより申し込みください。

▼ 小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びを行っています。

■日時 12月5日(金)・12日(金)・26日(金)

午前11時から11時15分

■場所 図書館「お話しのコーナー」**■対象 0歳から3歳程度**

► えいごdeふれあうおはなし会

地域おこし協力隊のプリコラン美恵子氏が、英語の絵本を中心とした読み聞かせを行います。

■日時 12月19日(金)

午前11時から11時15分

■場所 図書館「お話しのコーナー」



幼児期と小学生期の連携

～非認知能力とかけ橋プログラムと育つほしい姿～

非認知能力の重要性

テストの点数では表すことのできない意欲や好奇心、コミュニケーション能力などを「**非認知能力**」といい、幼児期の活動（遊び）の中で育むことが大切です。

また、努力によって伸ばすことができ、人生のかなり長い期間にわたって大きな価値を持つといわれています。

なぜ幼児期に非認知能力を育むことが大切なのか

1. あたまがやわらかい時期に

幼児期は、脳が柔軟で環境の影響を受けやすい時期です。この時期に、安心する環境や挑戦する機会や成功体験を得ることで、非認知能力が自然と育まれます。

2. 柔軟な思考や社会性を育む

幼児期は、他者とのかかわりや遊びを通して、協調性や共感力を身に着ける重要な時期です。これらの能力は、学校生活はもちろん、生涯を通じて人間関係を築く上で欠かせないものです。

3. 学びの土台を形成する

「非認知能力」は、学習をするための土台となります。たとえば、意欲や好奇心がある子どもは前向きに学びます。

本町の幼稚園でも工夫された教育活動の中で、この**非認知能力**を育んでいます。

「非認知能力」

学力や知識のように測定可能な能力とは異なり、性格や態度などに関連する能力のこと。たとえば、協調性や意欲、粘り強さなど

「幼保小かけ橋プログラム」

子どもたちのかけ橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）に教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤を育むことを目として、幼稚園、保育園、小学校が連携し、教育カリキュラムを整えて、教育活動を実施すること。

さらに「幼児期の終わりまでに育つほしい姿」などを手掛かりに連携を図ると効果的とされています。

(文部科学省HPより)

小学校と連携すると、さらに効果的に

近年、非認知能力の重要性がさらに認識されるようになり、文部科学省では、保育園や幼稚園と小学校において「**かけ橋プログラム**」を作成して連携して教育活動を行うことを推進しています。

この「**かけ橋プログラム**」にそって、各小学校では、幼稚園や保育園で育まれてきた資質や能力を生かした学習を行っています。また、幼稚園や保育園においても、それぞれの小学校の教育目標を意識して子どもたちを教育しています。

「育つほしい姿」をもとに

また、小学校においては、「**幼児期の終わりまでに育つほしい姿**」を踏まえた指導をすることにより、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を生かして、子どもたちが主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となります。

子どもの発達と学びの連続性を確保するために、「**幼児期の終わりまでに育つほしい姿**」を手掛かりに、幼稚園や保育園の先生方と小学校の先生方が子どもたちの成長を共有し、幼児期から児童期への発達の流れを理解して保育や教育を行う動きが本町においても整いつつあります。

幼児期の終わりまでに育つほしい姿



※ 「10の姿」は幼児期の終わりまでに育つほしい姿の方向性であり、育つべき能力や到達点を示しているものではありません。

「小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科などにおける学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。」
(小学校学習指導要領より抜粋)

問合せ／教育委員会 TEL 0153-74-9274

郷土資料館からのお知らせ

ウィンタースクール「マンモスゾウとアンモナイトの化石レプリカづくり」

日 時 令和8年1月9日(金)

午前の部 午前10時から正午

午後の部 午後1時30分から午後3時30分

内 容 ①お話 べつかいの化石

②体験活動 化石レプリカづくり



対象者および募集人員 小学校以上 各5名（親子参加可）

参加申し込み 12月26日(金)までに、電話で申し込みください。

12月の休館日 6から8日・20から22日・29から31日

1月の休館日 1から6日・12日・17日・18日・26日・31日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 0153-75-0802

令和8年度「町立認定こども園(幼稚園型)」の入園児募集

「町立認定こども園(幼稚園型)」の入園児を、次のとおり募集します。

令和8年4月からの入園を希望する方は期間内に申し込み手続きを行ってください。なお、各園の運営内容、入園基準など詳細は町ホームページをご覧いただくか、下記問合せにご確認ください。

募集幼稚園・募集年齢など

園名	募集年齢	提出書類	連絡先
上西春別幼稚園	①3歳児（令和4年4月2日から令和5年4月1日までに生まれたお子さん） ②4歳児（令和3年4月2日から令和4年4月1日までに生まれたお子さん） ③5歳児（令和2年4月2日から令和3年4月1日までに生まれたお子さん）	●支給認定申請書兼入園申込書 ●保育を必要とする事由を証明する書類（保育認定希望者のみ） ●その他、必要に応じ町長が定める証明書（該当者のみ）	0153-77-2653
野付幼稚園			0153-86-2836

募集期間 12月10日(水)から12月25日(木)

午前9時から午後4時（土・日・祝日を除く）

申込方法 入園申込書などを入園希望の幼稚園に提出してください。

提出書類の用紙は各幼稚園にあります。

問合せ／学校教育課 TEL 0153-74-9274 または各幼稚園



こころの健康相談

町民保健センターでは、町民を対象に、臨床心理士による「こころの健康相談」を行っています。

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、考えが整理されたりすることがあるはずです。気軽にご相談ください。

予約先・相談場所／町民保健センター
TEL 0153-75-0359

月から金
(予約制)
午前9時から
午後5時

相談は
無料です

すでに精神
科・診療内科
通院中の方は、
主治医の了解
を得てからご
予約ください

「こころの健康相談」では

- どのようなお話をでもゆっくりとお話を伺います。
- リラクゼーションなど、ストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- 医療の必要性の有無などについて話し合います。
- メンタル不調者を支える人の相談にも応じています。

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 TEL 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 TEL 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 TEL 0120-738-556 (毎月10日のみ午前8時から24時間)
※ご本人ではなくても相談できます。
※相談の際、自分の名前は教えなくてもかまいません。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス TEL 0570-07-8374
[午前9時から午後9時(月から金)／午前9時から午後5時(土)]
- ・多重債務相談窓口 TEL 011-807-5144 [午前9時から午後5時(月から金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 TEL 090-1640-8797 佐藤 TEL 080-5584-3906
※日時 毎月第3土曜日 午前10時から正午／場所 町民保健センター

令和7年度 個別健診のお知らせ

今年度の個別健診の実施期間は**令和8年2月28日(土)**までです。まだ受診していない方は、町民保健センターへお申し込みください。

個別健診受診までの流れ



特定健診



対象：別海町国民健康保険ご加入の40から74歳の方

料金：2,000円

医療機関	町立別海病院	西春別駅前診療所	尾岱沼診療所	釧路がん検診センター
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、診察、心電図、血液検査（脂質、血糖、肝機能、尿酸、腎機能、貧血など）			
健診日 受付時間	火・木・金曜日 8:15～8:30	月～水・金曜日 8:30～10:30、 13:30～14:30 木曜日 8:30～10:30	月・火・金曜日 9:00～11:00	予約時にご確認ください

まずはお申し込みを別海町民保健センターまで TEL 0153-75-0359

婦人科検診



町では令和6年4月1日以降未受診の方へ検診料金の助成を行っています。以下の料金は助成後の料金です。

検 診 名	子宮頸がん検診 対象：20歳以上の方 20～69歳：1,000円 70歳以上：500円		
医療機関	町立別海病院	釧路孝仁会記念病院	釧路がん検診センター
検診内容	子宮頸部の内診・細胞診		
検 診 日 受付時間	火・金曜日 8:15～11:00 水曜日 12:30～15:00	月～木曜日 9:00～11:00	月曜日 8:30～10:00(検診開始10:00) 水・木曜日 8:30～13:00(検診開始13:30)

検 診 名	乳がん検診 対象：40歳以上の方 40～49歳：1,600円 50～69歳：1,300円 70歳以上：650円		
医療機関	町立別海病院	釧路孝仁会記念病院	釧路がん検診センター
検診内容	マンモグラフィー(乳房エックス線撮影)		
検 診 日 受付時間	予約時にご確認ください	月～金曜日 9:30～15:00	月～木曜日 8:30～13:00(検診開始12:30)

がん検診



対象：30歳以上の方

医療機関	釧路がん検診センター		
検 診 名	胃がん検診 30～69歳：1,200円 70歳以上：650円	肺がん検診 30～69歳：200円 70歳以上：100円	大腸がん検診 30～69歳：500円 70歳以上：250円
検診内容	バリウム検査	胸部エックス線撮影	2日分の便潜血検査
検 診 日 受付時間	月～土曜日 8:30～11:00	月～土曜日(土曜日は午前のみ) 8:30～11:00、13:00～15:00	

申込み・問合せ／別海町民保健センター TEL 0153-75-0359 (受付時間：平日9:00～17:00)

スポーツセンターだより



2025-2026チャレンジ ザ スケート教室

幼児からご高齢の方まで老若男女問わず、寒さに負けずに外遊びを楽しめる、強い体と気持ちを育てます。

内 容 歩行＆滑走から技術練習まで全5回コース ※レベルごとに段階に応じた指導をします。

対 象 町内在住の幼児から一般

開 講 日 ※全日程参加できなくても大丈夫です。

令和7年12月28日、令和8年1月4日、7日、12日、24日

コ ー ス ■幼児 … 午後1時30分から午後2時10分

(令和3年4月1日までに生まれた3歳児から小学校入学前まで)

■小学生以上 … 午後2時20分から午後3時

会 場 別海町営スケートリンク

参 加 料 無料





締切日

12月22日(月)

メール・FAXでのお申し込みの場合は、氏名（ふりがな）・学校名・学年・電話番号・保護者氏名を記入の上、お申し込みください。

講師

スケート協会員・スポーツセンター職員・スケート少年団指導者・OB・団員など

持ち物

スケート靴・手袋・帽子・防寒着など

悪天候などで中止する場合は、LINE登録者へは案内が通知されます。LINE登録されていない方は12時頃にスポーツセンターへ電話確認をしてください。また、別海町地域振興財団のホームページにて中止の通知をいたしますのでそちらをご確認ください。

●町内大会に出て力試しをしてみましょう。 ※希望者のみ出場
(大会予定)

- 1月25日(日) 別海町町民スケート大会
- 2月11日(水・祝) 別海ロータリークラブ大会記念弁慶杯選手権大会

申込み・問合せ／別海町総合スポーツセンター TEL 0153-75-2882 FAX 0153-75-0418
Eメール sports@betsukai-pf.or.jp

町立別海病院からのお知らせ

発熱外来について

発熱などの症状がある方はお電話でご相談、ご予約をお願いします。
直接来院せず、まずはお電話ください。

発熱外来直通専用電話

TEL 0153-75-2727

■予約受付時間

午前8時30分から午前10時 午後1時30分から午後3時

■該当する症状

【大人（高校生以上）】

- ・37.0度以上の発熱症状
- ・咳、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、痰がからむなどの症状
- ・味や臭いが分からぬなどの症状
- ・2週間以内に新型コロナ患者と接触した方

【小児（中学生以下）】

- ・38.0度以上の発熱症状
- ・2週間以内に新型コロナ患者と接触したお子さん

※しばらく掛け続けてもつながらない場合は、病院代表（TEL 0153-75-2311）にお掛けください。
夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましては、病院代表にご連絡ください。

電話問診による 処方箋の交付を 受けた方へ

内科外来では、慢性疾患などを有する方で症状に変化がなく継続処方をご希望される方などを対象に、電話予約での外来診療を実施しています。

事前に下記のお時間に電話でのご予約をいただき、指定のお時間にご来院ください。
(外科は通常の診療のみとなります。)

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方・1年以上診察を受けていない方は、通常の受診が必要となりますのでご理解とご協力をお願いします。

診療科	予約受付時間	診察時間	診察日
町立別海病院 内科	月から木曜日 午後3時から 5時	午前 11時から 正午	毎週 火・金曜日
		午後 4時から 5時	毎週 月・火・木曜日

- 尾岱沼診療所および西春別駅前診療所は通常の外来診療となります。
- 別海病院および各診療所での電話問診による処方箋の交付は終了しています。
- 処方箋の有効期限は、発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

申込み・問合せ／町立別海病院

TEL 0153-75-2311

12月の診療案内

受付時間
 (午前) 8:15~11:00
 (午後) 12:30~15:00
 (夜間) 17:15~18:30

診察開始
 (午前) 9:00~
 (午後) 13:30~
 (夜間) 17:30~

問合せ／TEL 0153-75-2311
町立別海病院
 表にある※の日にちは診療予定日です。



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村 進 西春別駅前診療所 所長 鈴生 寛之	午前	西村	内視鏡 (予約制)	西村	西村	内視鏡 (予約制)	●血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。
	午後	休診	西村 (予約制)	西村	針生 ※4日、18日、25日	西村 (予約制)	●健康診断は予約制となっております。お電話か、受付窓口でお申し込みください。 なお、当面の間、胃カメラ検査を含む健康診断を一部休止しております。
	夜間診療			西村			●夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。
外科 外科医長 山田 能之	午前	山田	山田	検査日 休診	山田	山田	●緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承願います。
	午後	山田 ※8日、22日、29日	検査日 休診	山田	手術日 休診	山田	●肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。 ●乳腺外来(火曜午前)を実施しています。 ●令和6年3月から外科医1名体制のため、診療に時間を要する場合がありますのでご了承ください。
産婦人科 医師 山内 修	午前	休診	山内	休診	休診	山内	●当院での分娩(ぶんべん)は、当面の間休止します。 ●診療時間外については、医師不在のため診療が行えませんのでご了承ください。
	午後	休診	休診	山内	休診	休診	
小児科 副院長 横澤 正人	午前	横澤	横澤	横澤	横澤 ※4日、18日 館 ※11日、25日	横澤 ※5日、19日 館 ※12日、26日	●火、木曜日の予防接種は、曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 ●乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。 ●慢性疾患外来(心臓、アレルギー、その他)は火曜日、木曜日の午後予約制となっております。
	午後	横澤	予防接種 慢性外来	横澤 ※10日は14:00~ 診察開始	予防接種 慢性外来	横澤 ※5日、19日 館 ※12日、26日	
	夜間診療			浮田 (新患のみ)	浮田		
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午前		浮田	浮田	浮田		●原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 ●電話での予約変更やお問い合わせ(初診も含む)は、火曜、水曜、木曜の診療日におかけください。
	午後		浮田	浮田	浮田		
	夜間診療			浮田			
予防接種 (接種場所: 産婦人科外来)	午後	予防接種	インフルエンザワクチン		インフルエンザワクチン	コロナワクチン	●20歳未満の方は、母子手帳をご持参ください。 ●予防接種は一部予約制です。詳細は、お問い合わせください。 ●毎週火・木曜日にインフルエンザワクチンを実施します。(詳細はホームページをご覧ください) ●毎週金曜日にコロナワクチンを実施します。(受付時間14:30~15:30)

●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	11日(木)	午後	いいだ 飯田 憲治 医師
	12日(金)	午前・午後	
	25日(木)	午後	
	26日(金)	午前・午後	
耳鼻咽喉科	8日(月)	午前・午後	やまと 本多 山本 圭佑 医師 (札幌医大)
	9日(火)	午前	
	22日(月)	午前・午後	
	23日(火)	午前	
神経内科	11日(木)	午後	たぢ 舘 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)

西春別駅前診療所からのお知らせ

12月8日(月)から12日(金)の診療は、針生医師が不在のため休診となります。

診療科	日付	時間	担当医師
膝の整形外科 (完全予約制)	18日(木)	午前・午後	しんじょう 新庄 琢磨 医師
手の整形外科	8日(月)	午前	かわにし 川西 洋平 医師
肩の整形外科	1日(月)	午前	かわい 河合 伸昭 医師
	11日(木)	午前	
	15日(月)	午前	
	25日(木)	午前	
脊椎の整形外科 (完全予約制)	29日(月)	午前	
	12日(金)	午前・午後	とくなか 德永 茂行 医師

※出張医による診療科は、天候、交通機関などの都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診療は完全予約制となります。
診療をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。
《予約受付時間》月曜日から金曜日の午後3時から午後5時





町民みんなの なんでもべつかい -----

「ワークショップ カフェ」イベントのお知らせ

別海町の喫茶店「かふえ すず家」にて「フォトコラージュ×カフェ」のワークショップを12月11日(木)、12月14日(日)両日共に午後2時から午後3時30分の間で2日間開催します。かわいいペットや推し、お子さまやお孫ちゃんのお写真でフォトコラージュ体験をしてみませんか?自身の携帯電話にお好きな画像があればどなたでも簡単にフォトコラージュを作ることができます!美味しい飲み物とチーズケーキをたしなみ、世界に1つだけの想い出の品を手作りできます。新しい趣味をお探しの方、お喋りするのが好きな方、コーヒーが好きな方、ねこ好きな方など誰でも気軽に参加OK!



問合せや参加申込みは、「かふえ すず家(営業時間内)」にお電話、または「BE STOKED PLANNING」InstagramDMにてご連絡ください。

※参加要予約

※席に限りがございますので参加希望の方はお早めに申し込み願います。

**問合せ・申込み／〒086-0202 北海道野付郡別海町別海旭町337
かふえ すず家(駐車場有り) TEL0153-75-2638**

【人の動き】

令和7年10月末現在
()は前月比

人口	/ 13,792(- 7)	発生	2件(5)
男	/ 7,043(- 4)	死者	0人(0)
女	/ 6,749(- 3)	負傷者	4人(8)
うち外国人	/ 638(+ 5)		
世帯数	/ 6,850(+ 4)		

出生 9 死亡 10 転入 39 転出 43

その他 -2

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

【交通事故】

令和7年10月末現在
()は令和7年1月からの累計

【火災と救急】

令和7年10月末現在
()は令和7年1月からの累計

火災	2件(11) 「死者 0件(0)」
救急	64件(528)
救助	0件(5)

ドクターへリ搬送 2件(19)

乳和食レシピ 「カニ風味のシュウマイ」 -----



※出典: Jミルク乳和食サイト (写真提供 Jミルク)

レシピ: 料理家・管理栄養士 小山浩子先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。



実際に作った方はぜひ感想をお聞かせください。



材料(4人分・24個分)

①	牛乳	50ml
	オイスターソース	小さじ1
	鶏ももひき肉	150g
	酒	大さじ1
	たまねぎ	大1/2個(100g)
	かたくり粉	大さじ1・1/2
	カニ風味かまぼこ(フレーク)	100g
	ギョーザの皮	24枚
	白菜	2~3枚

おめでとう

お誕生おめでとう

令和7年10月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

むら 村	やま 山	こ 心	と 都	さん	ゆうた 友太	あ 美
ふじ 藤	わら 原	ふう 永	な 広	くわん	こう さき	も か
ふじ 藤	わら 原	はる 永	まさ 匠	こう さき	も か	楓
おお 大	もり 森	ゆ 悅	の 楢	ひろ や	裕也	梨 瑠
き 木	じま 島	こ 心	こ 虹	りょう すけ	亮介	志帆
きた 島	じま 島	あや 彩	め 愛	さち とう	恭太郎	史織
おお 大	たき 瀧	だか 高	りょう 稜	すず 紗	つよ しあ	毅 彩
お 尾				せい 晴	けい いち	慧一 彩

ご結婚おめでとう

令和7年10月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。

こまつ 小松	ゆうすけ 佑輔	いとう 伊藤	さき 紗希
いしい 石井	ゆうた 佑太	そうま 相馬	みさと 美里
さの 佐野	まさゆき 将之	しじと 宍戸	りな 莉菜

今月の納期

国民健康保険税(6期)は

12月25日(木)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ／税務課 TEL 0153-74-9258

間伐で未来につなぐ北の森

広報別海は、環境保護ため道産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。



UD FONT
by MORISAWA

*QRコードは株式会社デンソー
ウェーブの登録商標です。